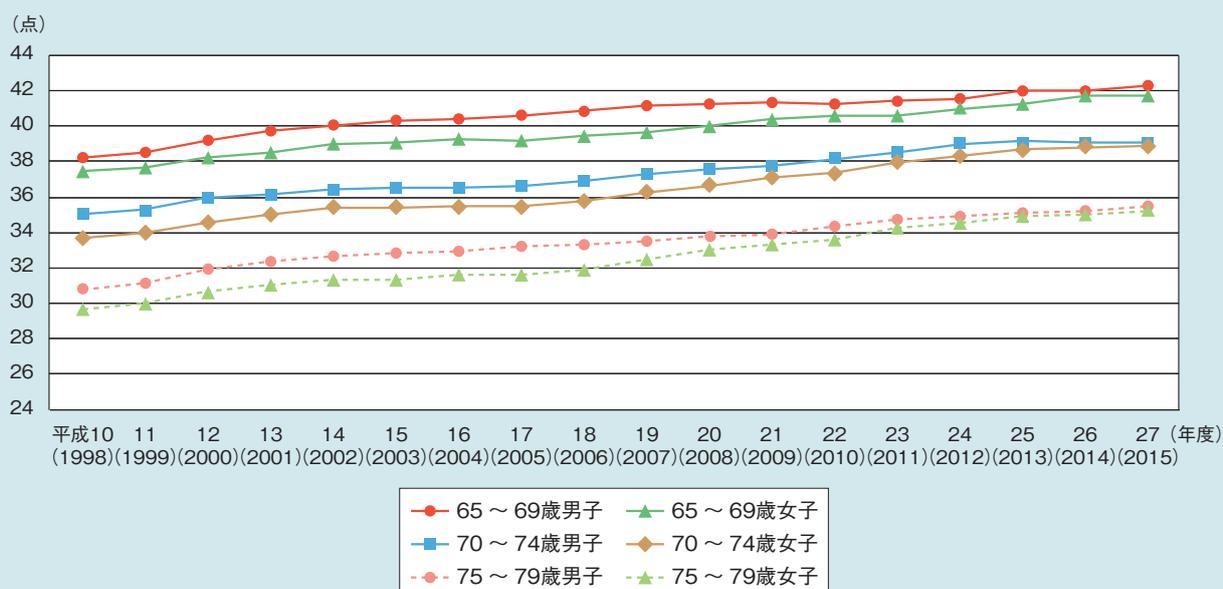


3 高齢者の健康・福祉

○高齢者の新体力テストの合計点は向上傾向

- ・高齢者の新体力テスト（握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行）の合計点は、すべての年代・性別で向上傾向を示している（図1-2-10）。

図1-2-10 高齢者の新体力テスト合計点



資料：スポーツ庁「体力・運動能力調査」

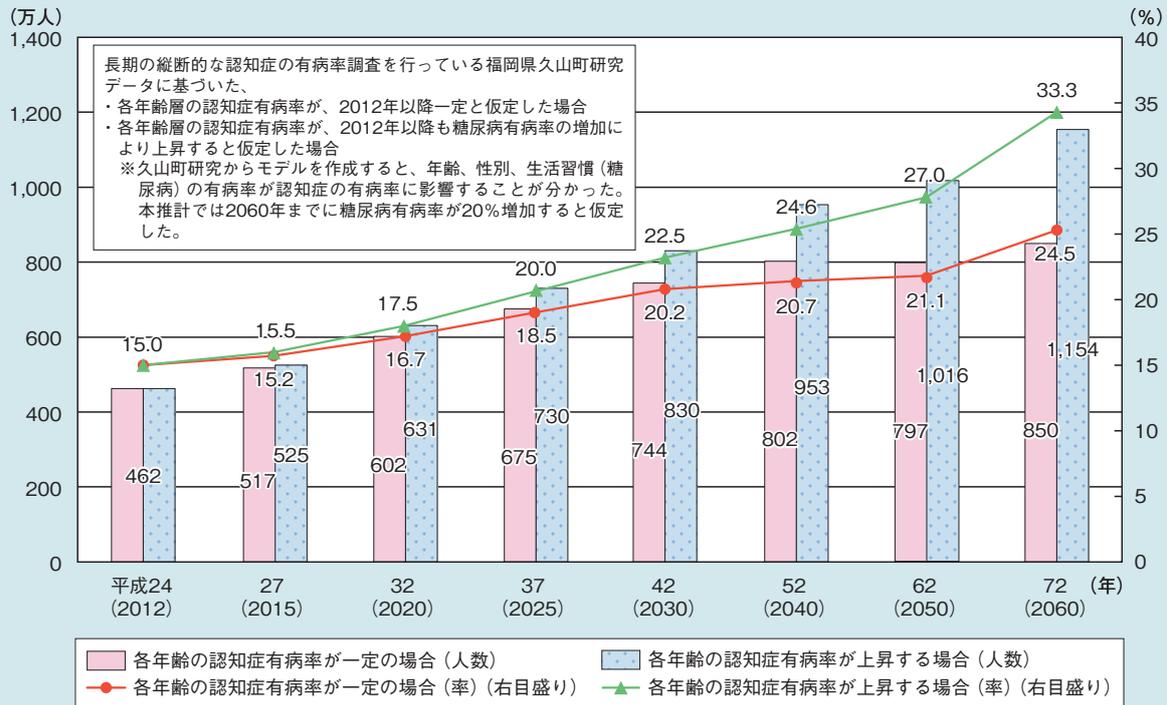
(注1) 図は、3点移動平均法を用いて平滑化してある。

(注2) 合計点は、新体力テスト実施要項の「項目別得点表」による。得点基準は、男女により異なる。

○認知症高齢者数の推計

- ・65歳以上の認知症高齢者数と有病率の将来推計についてみると、平成24（2012）年は認知症高齢者数が462万人と、65歳以上の高齢者の約7人に1人（有病率15.0%）であったが、37（2025）年には約5人に1人になるとの推計もある（図1-2-11）。

図1-2-11 65歳以上の認知症患者の推定者と推定有病率

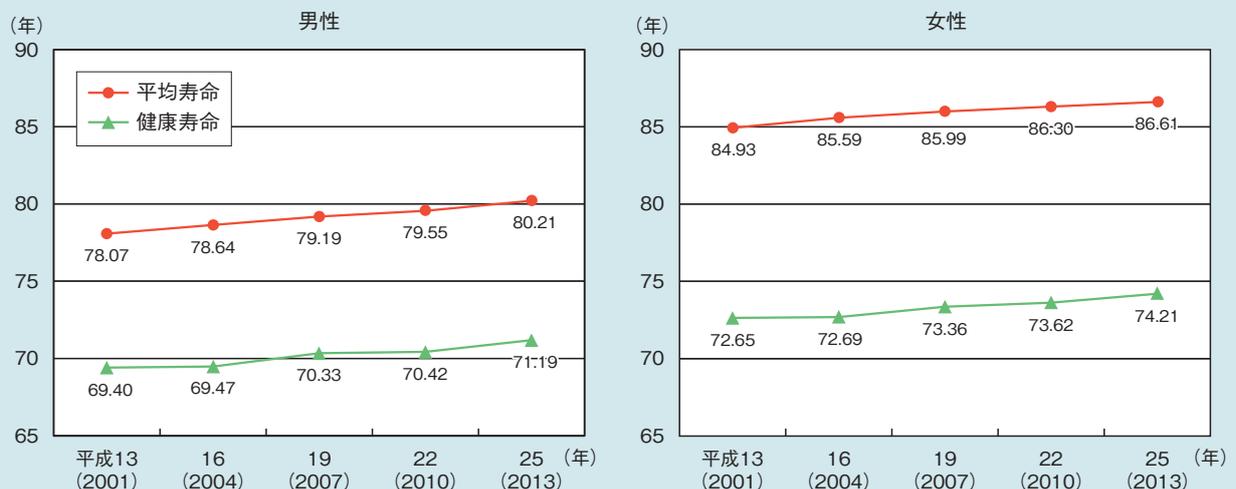


資料：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮教授より内閣府作成)

○健康寿命が延びているが、平均寿命に比べて延びが小さい

・日常生活に制限のない期間(健康寿命)は、平成25(2013)年時点で男性が71.19年、女性が74.21年となっており、それぞれ13(2001)年と比べて延びている。しかし、13(2001)年から25(2013)年までの健康寿命の延び(男性1.79年、女性1.56年)は、同期間における平均寿命の延び(男性2.14年、女性1.68年)と比べて小さい(図1-2-12)。

図1-2-12 健康寿命と平均寿命の推移

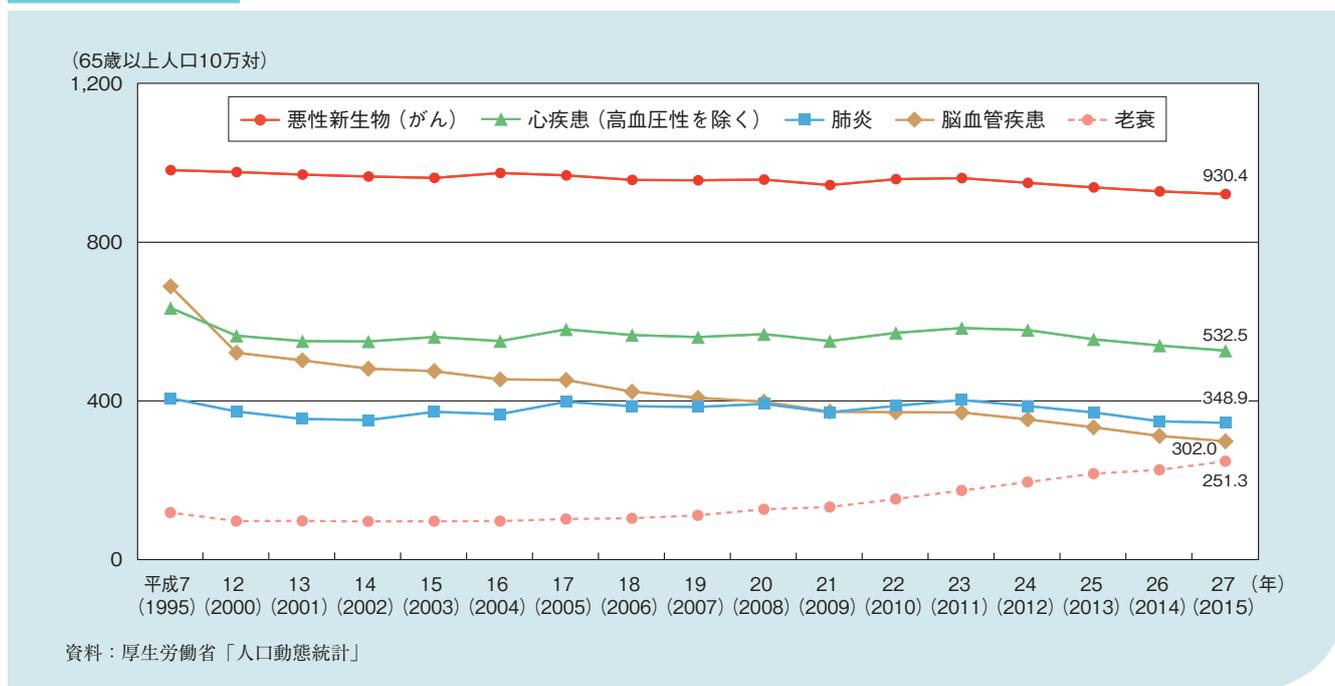


資料：平均寿命：平成13・16・19・25年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は「完全生命表」
健康寿命：平成13・16・19・22年は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」平成25年は厚生労働省が「国民生活基礎調査」を基に算出

○高齢者の死因は「悪性新生物（がん）」が最も多い。

- ・ 高齢者の死因をみると、死亡率（65歳以上人口10万人当たりの死亡数）は、平成27（2015）年において、「悪性新生物（がん）」が930.4と最も高く、次いで「心疾患（高血圧性を除く）」532.5、「肺炎」348.9の順になっている（図1-2-13）。

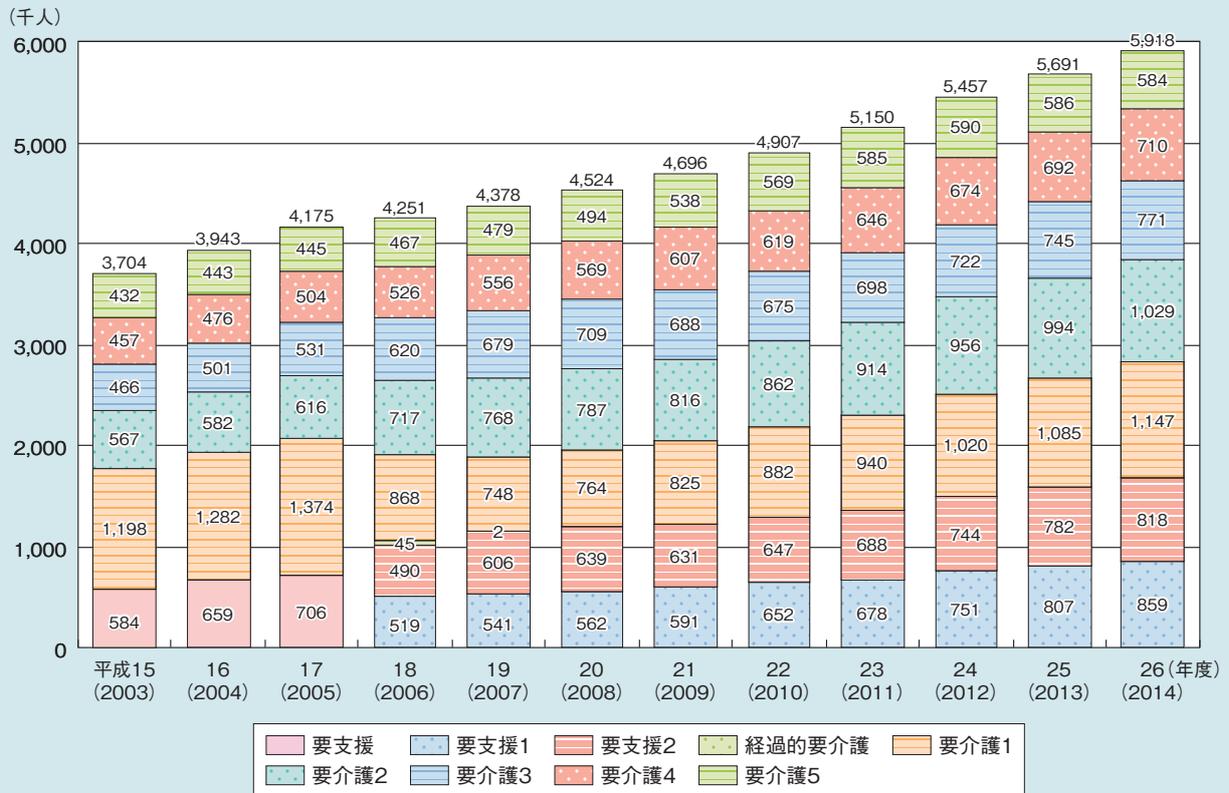
図1-2-13 65歳以上の高齢者の主な死因別死亡率の推移



○高齢者の要介護者等数は増加しており、特に75歳以上で割合が高い

- ・ 介護保険制度における要介護又は要支援の認定を受けた人は平成26（2014）年度末で591.8万人であり、15（2003）年度末から221.4万人増加している（図1-2-14）。
- ・ 75歳以上で要介護の認定を受けた人は75歳以上の被保険者のうち23.5%を占める（表1-2-15）。

図1-2-14 第1号被保険者（65歳以上）の要介護度別認定者数の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」
 (注1) 平成18年4月より介護保険法の改正に伴い、要介護度の区分が変更されている。
 (注2) 平成22(2010)年度は、東日本大震災の影響により、報告が困難であった福島県の5町1村（広野町、楢葉町、富岡町、川内村、双葉町、新地町）を除いて集計した値

表1-2-15 要介護等認定の状況

単位：千人、()内は%

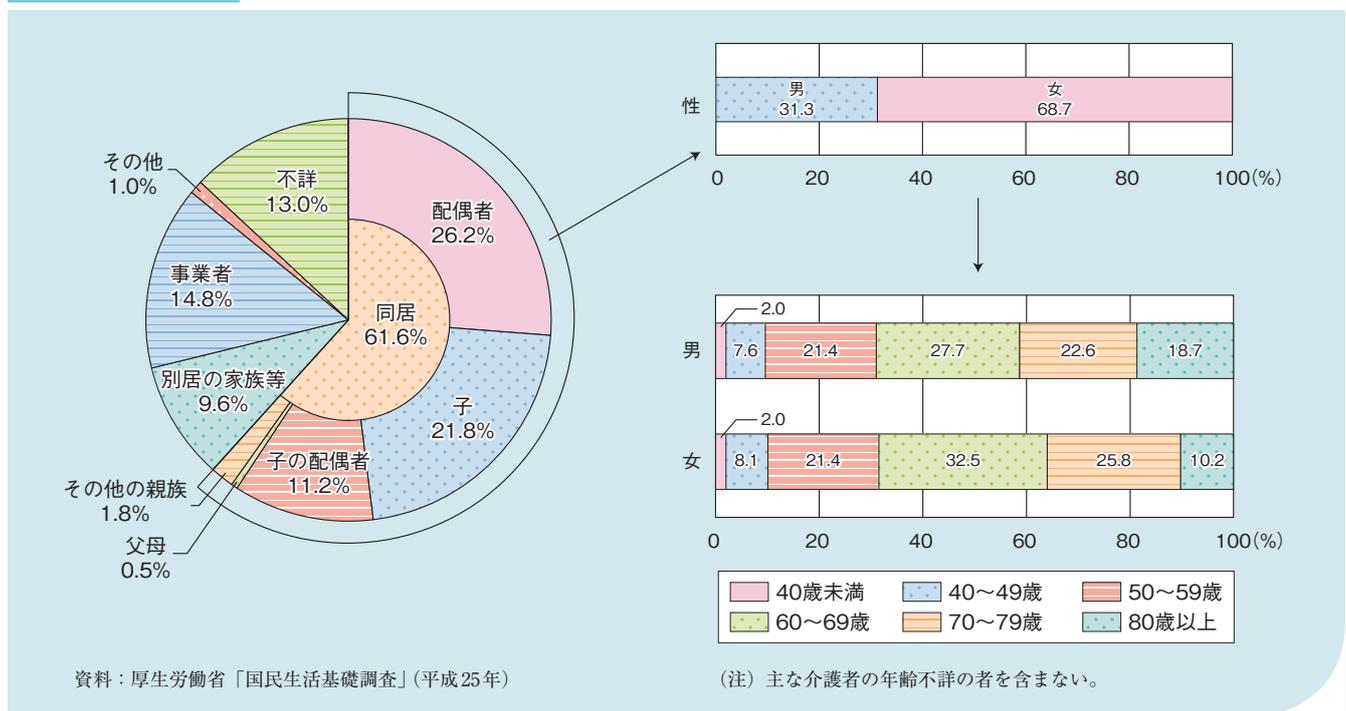
65～74歳		75歳以上	
要支援	要介護	要支援	要介護
245	508	1,432	3,733
(1.4)	(3.0)	(9.0)	(23.5)

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」（平成26年度）より算出
 (注1) 経過的要介護の者を除く。
 (注2) ()内は、65～74歳、75歳以上それぞれの被保険者に占める割合

○主に家族（とりわけ女性）が介護者となっており、「老老介護」も相当数存在

- ・要介護者等からみた主な介護者の続柄をみると、6割以上が同居している人が主な介護者となっている。
- ・その主な内訳は、配偶者が26.2%、子が21.8%、子の配偶者が11.2%。性別では男性が31.3%、女性が68.7%と女性が多い（図1-2-16）。
- ・要介護者等と同居している主な介護者の年齢について、男性では69.0%、女性では68.5%が60歳以上であり、いわゆる「老老介護」のケースも相当数存在している。

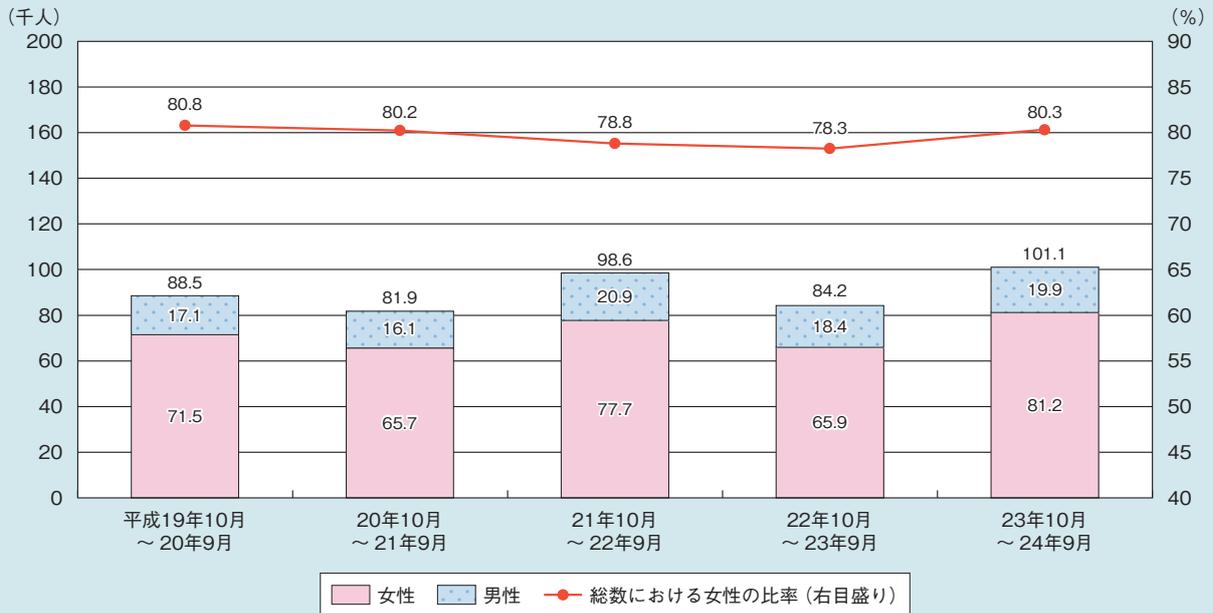
図1-2-16 要介護者等からみた主な介護者の続柄



○介護や看護の理由により離職する人は女性が多い

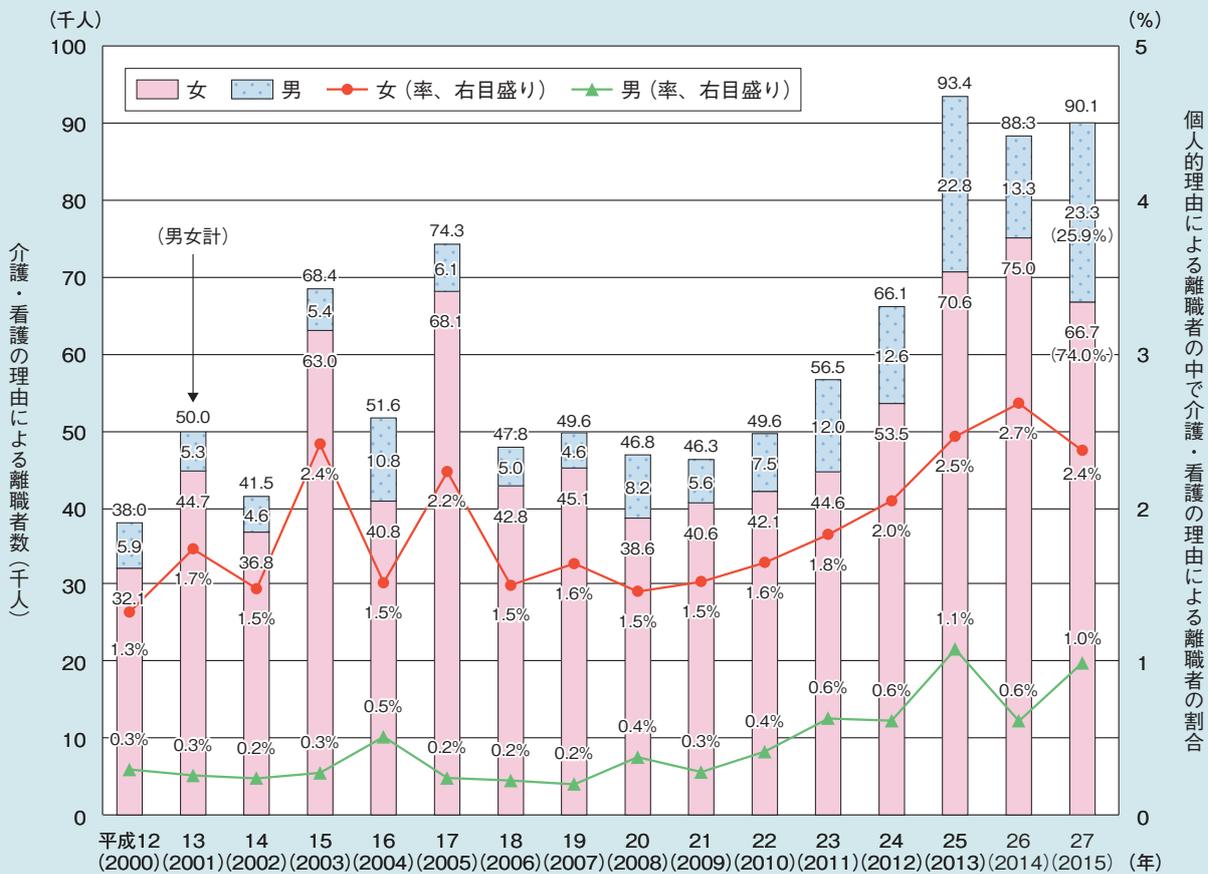
- ・家族の介護や看護を理由とした離職者数は平成23（2011）年10月から24（2012）年9月の1年間で101,1千人であった。とりわけ、女性の離職者数は81,2千人で、全体の80.3%を占めている（図1-2-17）。
- ・介護・看護を理由に離職した雇用者数を見ても平成27（2015）年では全体の74.0%を女性が占めている（図1-2-18）。

図1-2-17 介護・看護を理由に離職した人数



資料：総務省「就業構造基本調査」(平成24年)

図1-2-18 介護・看護を理由により離職した雇用者数

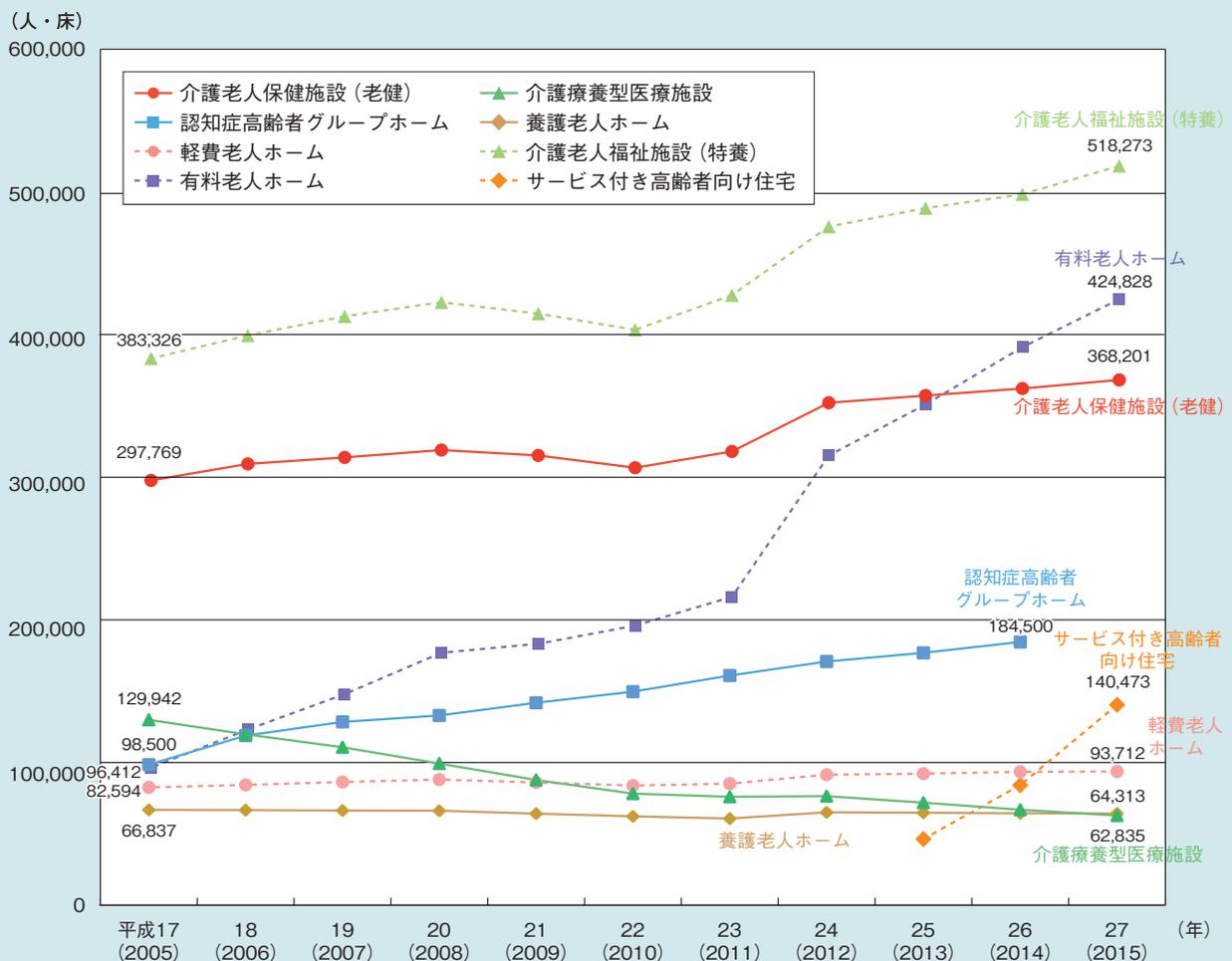


資料：厚生労働省「雇用動向調査」より試算

○介護施設等の定員数は増加傾向。特に有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の定員が増加

・介護施設等の定員数をみると、増加傾向にある。施設別にみると、平成27（2015）年では、介護老人福祉施設（特養）（518,273人）、有料老人ホーム（424,828人）、介護老人保健施設（老健）（368,201人）等の定員数が多い。また、近年は有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の定員数が特に増えている（図1-2-19）。

図1-2-19 介護施設等の定員数（病床数）の推移

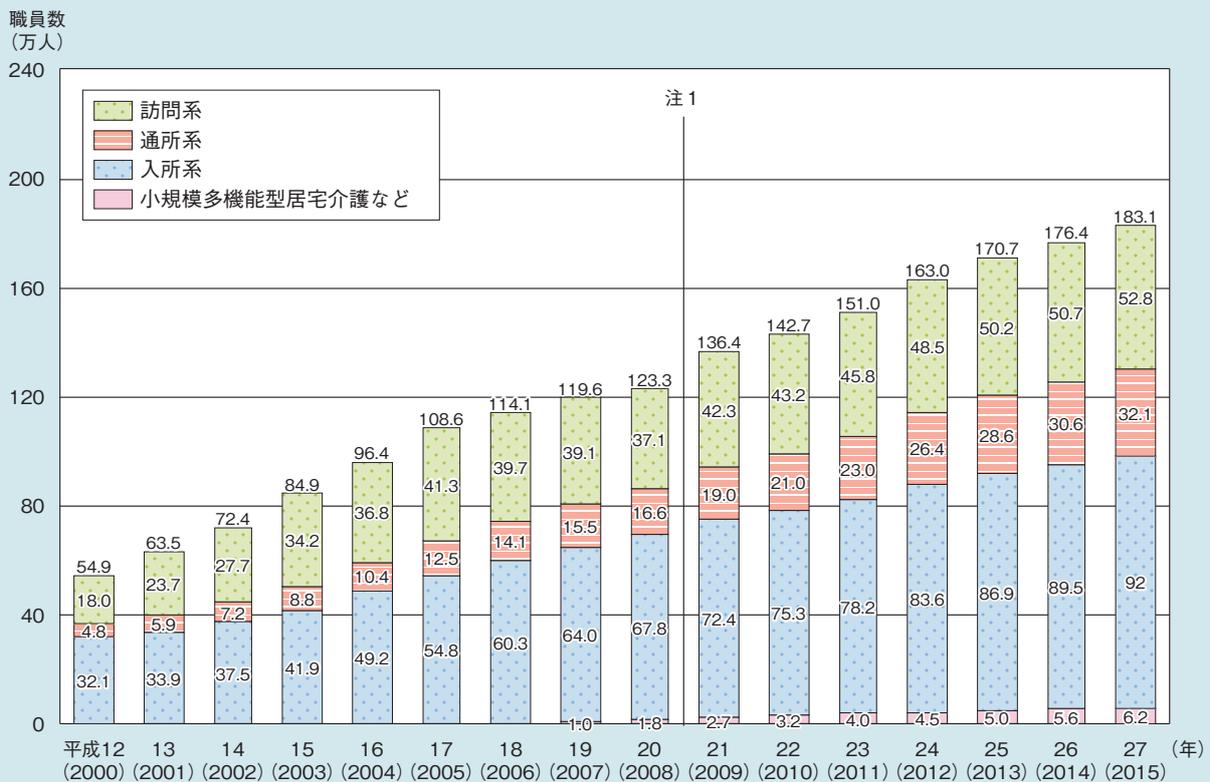


資料：経済産業省「将来の介護需要に即した介護サービス提供に関する研究会報告書」（2016年）
厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」、「社会福祉施設等調査」

○介護に従事する職員数は増加しているものの、依然として不足している

- ・介護に従事する職員数は大幅に増加している。平成27（2015）年度は、12（2000）年度の約3.3倍の183.1万人となっている（図1-2-20）。
- ・介護分野の有効求人倍率をみると、全産業の有効求人倍率に比べ、高い水準を維持し続けている。平成28（2016）年の介護分野の有効求人倍率は3.02倍となり、全産業の有効求人倍率（1.36倍）の約2.2倍となった（図1-2-21）。

図1-2-20 介護職員数の推移



資料：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」（介護職員数）

（注1）平成21～25年度は、調査方法の変更等による回収率変動の影響を受けていることから、厚生労働省（社会・援護局）にて補正したもの。

（平成20年まではほぼ100%の回答率→（例）平成25年の回収率：訪問介護80.5%、通所介護86.7%、介護老人福祉施設91.9%）

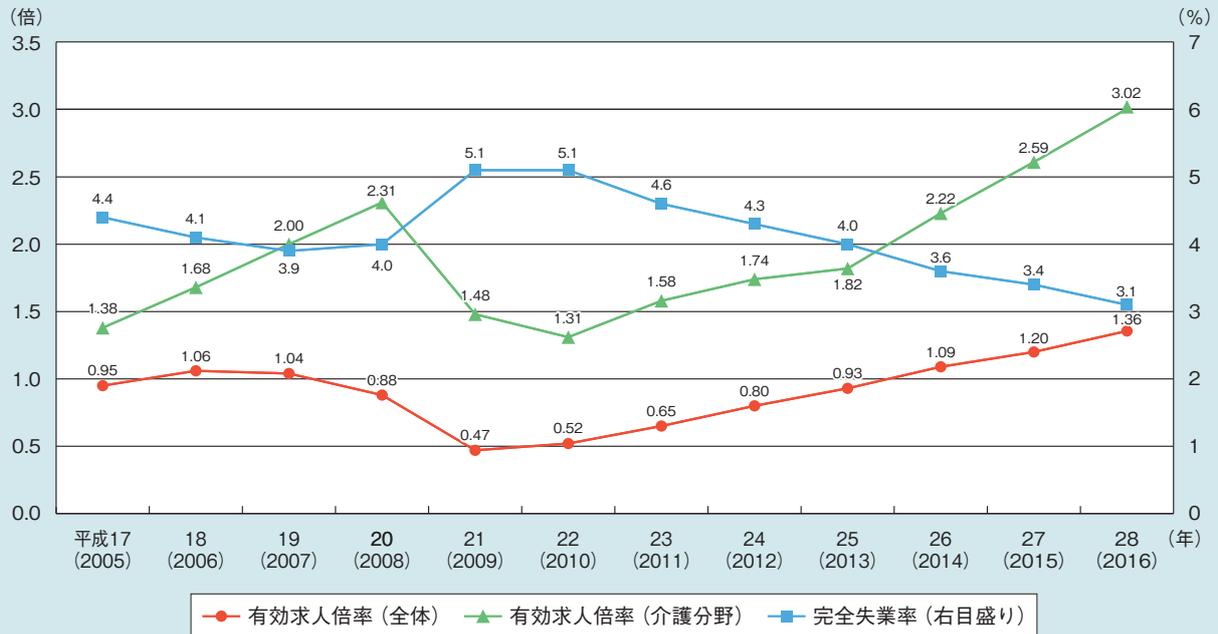
（注2）各年の「介護サービス施設・事業所調査」の数値の合計から算出しているため、年ごとに、調査対象サービスの範囲に相違があり、以下のサービスの介護職員については、含まれていない。（訪問リハビリテーション：平成12～24年、特定施設入居者生活介護：平成12～15年、地域密着型介護老人福祉施設：平成18年）

※「通所リハビリテーション」の介護職員数は、すべての年に含まれていない。

（注3）「小規模多機能型居宅介護など」には、「小規模多機能居宅介護」の他、「複合型サービス」も含まれる。

（注4）介護職員数は、常勤、非常勤を含めた実人員数である。（各年度の10月1日現在）

図1-2-21 有効求人倍率（介護分野）と完全失業率

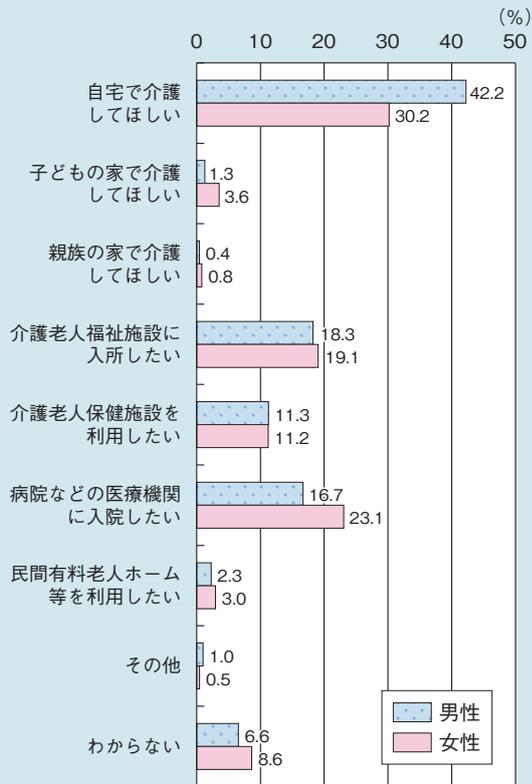


資料：厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」
 (注) 有効求人倍率、完全失業率は年平均である。

○介護を受けたい場所は「自宅」が男性約4割、女性約3割、最期を迎えたい場所は「自宅」が半数を超える

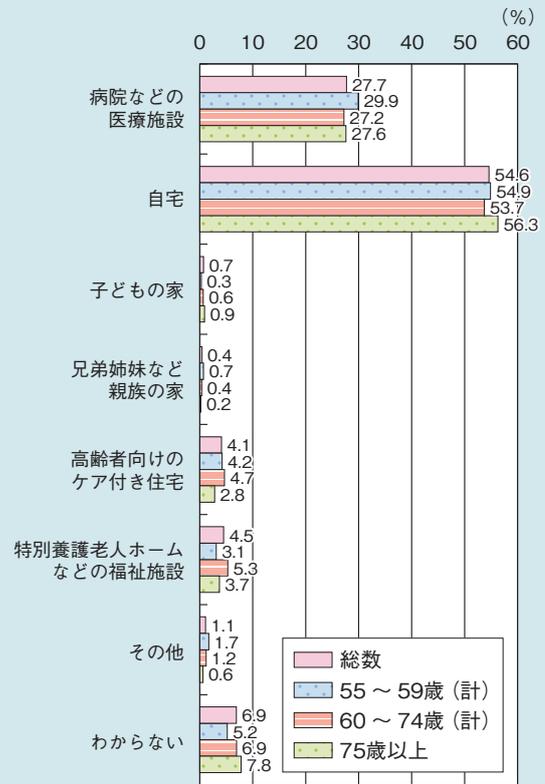
- ・「日常生活を送る上で介護が必要になった場合に、どこで介護を受けたいか」についてみると、60歳以上では男女とも「自宅で介護してほしい」人が最も多いが、男性は42.2%、女性は30.2%と、男性の方が自宅での介護を希望する割合が高くなっている（図1-2-22）。
- ・「治る見込みがない病気になった場合、最期はどこで迎えたいか」についてみると、「自宅」が54.6%で最も多く、次いで「病院などの医療施設」が27.7%となっている（図1-2-23）。

図1-2-22 介護を受けたい場所



資料：内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」(平成24年)
 (注) 調査対象は全国55歳以上の男女。数値は60歳以上の男女のうち「将来、介護が必要な状態になるのではないかと不安になることがある」者の計

図1-2-23 最期を迎えたい場所



資料：内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」(平成24年)
 (注) 調査対象は、全国55歳以上の男女

4 高齢者の就業

○労働力人口に占める高齢者の比率は上昇

- ・平成28(2016)年の労働力人口は、6,673万人であった。
- ・労働人口のうち65～69歳の者は450万人、70歳以上の者は336万人であり、労働力人口総数に占める65歳以上の者の割合は11.8%と上昇し続けている(図1-2-24)。
- ・平成28(2016)年の労働力人口比率(人口に占める労働力人口の割合)は、65～69歳で44.0%となり、平成16(2004)年を底に上昇傾向である(図1-2-25)。